

中高年世代活躍応援プロジェクトおきなわ協議会設置要領

1 趣 旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、「経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太の方針2019）」に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和2年より関係機関や団体を構成員とする「就職氷河期世代活躍支援「おきなわプラットフォーム」」（以下「おきなわPF」という。）を設置し、官民が協働して沖縄県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめや進捗管理等を統括し、令和6年度までの約5年間にわたり集中的な支援を実施してきた。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針2024）」においては、令和7年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされた。この方針を踏まえ、おきなわPFにおいても、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し、就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）に対象を拡大し、引き続き安定した就労の実現と活躍の場を拓くための支援に取り組むこととし、「中高年世代活躍応援プロジェクトおきなわ協議会」（以下「おきなわ協議会」という。）に改めた。

今後は「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和8年4月10日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定。）に基づき、「就労・処遇改善に向けた支援」（リ・スキリングの支援等）、「社会参加に向けた段階的支援」（就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援等）等の継続・拡充していく必要がある。

このため、おきなわ協議会においても、当該プログラムの関係施策を活用し、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換を行うことで、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人ひとりの事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 構成員

別紙2「おきなわ協議会構成員（機関・団体名）」のとおりとする。

3 各構成員の役割

（1）行政側

①沖縄労働局

- ・おきなわ協議会取りまとめ事務局（主担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・実施事業の進捗管理（主担当）
- ・各種支援策の周知、広報

②沖縄県商工労働部

- ・おきなわ協議会取りまとめ事務局（副担当）

- ・事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・実施事業の進捗管理（副担当）
- ・各種支援策の周知、広報

③沖縄県生活福祉部

- ・おきなわ協議会取りまとめ事務局（副担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・実施事業の進捗管理（副担当）
- ・地域PF（市町村PF）の設置・運営に関する管内市町村との連絡調整
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態や支援ニーズの把握の検討
- ・地域PF（市町村PF）と連携した好事例の把握と展開
- ・地方版孤独・孤立対策官民連携PFの設置・運営に関する管内市町村との連絡調整
- ・孤独・孤立に関する実態やニーズの把握の検討
- ・地方版孤独・孤立対策官民連携PFと連携した好事例の把握と展開
- ・各種支援策の周知、広報

④沖縄県保健医療介護部

- ・おきなわ協議会取りまとめ事務局（副担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・実施事業の進捗管理（副担当）
- ・各種支援策の周知、広報

⑤就労支援機関（ハローワーク、サポステ及び県内各支援機関等）

- ・専門窓口（チーム）等による就職支援
- ・企業説明会、面接会の開催や職場実習・体験の確保
- ・企業に対する処遇改善の働きかけ
- ・個別求人開拓（限定・歓迎求人等の確保）
- ・職業的自立に向けた支援
- ・職業訓練の実施
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
- ・就労に向けた関係機関の連携強化
- ・管内市町村PFへの参画
- ・おきなわ協議会取りまとめ事務局への政策提案
- ・各種支援策の周知、広報

（２）経済団体、労働団体、他の行政機関等

- ・中高年世代を対象とした求人募集、処遇改善等の企業への働きかけ
- ・中高年世代の積極採用、人材育成の充実及び正社員化を含む処遇改善の推進
- ・行政支援策等の周知
- ・おきなわ協議会取りまとめ事務局への施策提案

4 おきなわ協議会における取組事項

次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

（１）支援対象者の把握

支援の対象となる以下の3種類の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

- ① 不安定な就労状態にある方
 - ・ 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など
 - ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者
- ② 長期にわたり無業の状態にある方
 - ・ 就業も求職活動も行っていない方のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している方
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもり等）
 - ・ ひきこもりの状態にある者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

（2）目標、K P Iの設定及び事業実施計画の策定

- ① 上記(1)の支援対象者ごとの取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）を設定するとともに、K P Iを可能な限り定量的に設定する。
例えば、不安定な就労状態にある方の目標については、ハローワークの中高年層窓口（ミドルSTART・ミドルチャレンジ）におけるチーム支援対象者や、自治体事業による正社員就職実績などを参考に設定する。
- ② 目標の達成に資する「おきなわ協議会事業実施計画」を策定する。
- ③ 事業計画に基づく事業の進捗管理を行う。

（3）気運醸成及び行政支援策の周知広報

中高年世代の活躍を社会全体で支援できるよう、沖縄県内の気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な正規雇用、正規雇用可を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人及びその家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

（4）地域P F（市町村P F）との連携

沖縄県（主担当：生活福祉部）は、地域P F（市町村P F）の設置・運営について市町村と連絡調整を図り、地域 P F（市町村P F）との情報共有と広域的課題の対応を行う。例えば、

- ・ 市町村P F設置に関する市町村への働きかけや市町村 P F の運営に関する助言等を行う。
- ・ 県レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受入先の開拓、雇用にあたっての必要な配慮）
- ・ 管轄を超えた自治体間の広域的な取組の支援等の要請に対応するとともに、地域P F（市町村P F）の好事例の周知等、必要な情報提供を行う。

5 おきなわ協議会の会議運営

- （1）上記の協議を行うため、原則 PDCA を意識した開催となるよう年2回以上協議の場

- を設けることとするが、この他、必要に応じて開催することができるものとする。
- (2) おきなわ協議会に座長を置き、沖縄労働局職業安定部長をもって充てる。なお、座長は会務を総理し、会議の議事を運営する。

6 秘密の保持

おきなわ協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

附則

本設置要領は、令和2年6月5日から施行する。

この要領の一部を、令和2年10月23日付改訂する。

この要領の一部を、令和4年1月25日付改訂する。

この要領の一部を、令和5年1月20日付改訂する。

この要領の一部を、令和6年8月27日付改訂する。

この要領の一部を、令和7年7月23日付改訂する。

この要領の一部を、令和8年7月21日付改訂する。

【用語の説明】

「限定・歓迎求人」

中高年世代（35 歳以上～60 歳未満）の雇い入れに積極的な求人のことで、中高年世代の求職者の応募のみ受け付ける限定求人と限定はしないが積極的に受け入れる歓迎求人がある。

「K P I」

目標の進捗を毎年度把握するための指標のこと。

「地域 P F（市町村 P F）」

自立相談支援機関、地域若者サポートステーション（サポステ）、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等からなり、情報共有や地域における対応方針の検討を行う。新たに立ち上げるというよりは、個別ケースの具体的な支援プラン作成のために関係者が集う会議等を活用して連携を図る。

中高年世代活躍応援プロジェクトおきなわ協議会構成員

	機関・団体名
経 済 団 体	一般社団法人 沖縄県経営者協会
	沖縄県商工会議所連合会
	沖縄県商工会連合会
	沖縄県中小企業団体中央会
	公益社団法人 沖縄県工業連合会
	一般社団法人沖縄県中小企業家同友会
	沖縄経済同友会
労 働 団 体	日本労働組合総連合会沖縄県連合会
支 援 機 関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
	沖縄県立総合精神保健福祉センター
	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
	特定非営利活動法人 サポートセンターゆめさき
	K H J 全国ひきこもり家族会連合会沖縄支部
地 域	沖縄県市長会
	沖縄県町村会
	那覇市
行 政 機 関	沖縄県
	沖縄総合事務局
	沖縄労働局